小林　三郎　小林　貞司　古村　長治
近藤　幸一　近藤　輝好　齋藤　庵
齊藤　茂　齋藤　重一　齋藤　精
佐々木一吉　酒井　耕三　堺田　茂利
作田　正人　櫻井　三夫　櫻庭　亢
佐藤　左門　佐藤　五郎　佐藤　哲
佐藤　道夫　佐野　雪良　佐藤　正義
志田　幸男　篠崎　吉治　寒川　憲之
島崎　將　嶋田惠美子　渋谷　康
清水　宏　志村惠四郎　清水　和雄
下野園　正　白石　雍　下野　昌良
地村　末相　菅原　利雄　杉村　芳夫
菅野　正　鈴木　清孝　鈴木　成人
鈴木　光夫　鈴木　祥枝　鈴木　義藏
清野　寅男　関　正巳　関口　博司
瀬戸口信海　曽我　稔　高木　國男
高田　誠一　高野　彦作　高木　史郎
高橋　禎三　高橋　弘人　高山　森雄
滝川　武夫　武井　誠司　武田　圭喜
竹中　釧幸　田代　正幸　田島　公一
田島　粂藏　田中　邦義　田中憲三郎
田中　茂士　田中　進　田中　勉
田中　久保　田中　政明　田中　正夫
谷　保夫　谷澤　文雄　谷村　延脩
田原愼四郎　田原　知三　田端　繁雄
玉井　久之　玉木　成喜　玉田　幹雄
中馬　静雄　辻　治　辻　静男
戸田　昌喜　戸高　節夫　戸塚　福夫
都丸　孝　富田　護　豊岡　通弘
豊臣　茂　豊満　義春　鳥井　國男
中澤　三郎　中野　清　中野　三郎
中原　健次　中村　勘藏　中村　良一
中山　巍　永井　薫　長江　克彦
長嶋　茂雄　長田　穫　永野　榮二
成本　武男　難波　亀壽　西郡　襄
西城　嘉幸　西田　實　西田　和馬
西本　長次　西山　耘平　沼地　平
野口欣一郎　野尻　茂雄　能勢　八朗
信廣　政治　野谷　辰男　萩本　儀平
橋本一太郎　橋本　一夫　橋本　達也
橋本　良哉　長谷川　勉　長谷川行男
波多野良一　服部　要造　羽場　亮夫
早柏　喬　早川　仲治　東　公正
東　憲夫　疋田安太良　肱岡慶二郎
泥谷不二夫　日野　秀夫　日尾野良弘
檜山　義勝　平井　利男　平野金一郎
平本　譲平　廣石　悟　廣嶋　常次
廣瀬　正男　深江　洋一　深海　豊
福西　昊　伏原　道夫　藤井　昇
藤田　元夫　舩津雅太郎　古市　弘幸
古川　幸吉　古川　安男　古田　茂俊
堀田　哲郎　堀江　昌代　堀尾　正
堀之内　正　本田　光雄　前　親男
前川　善衛　前田　節雄　増田　吉儀
増戸　秀邦　松井　健一　松岡　武文
松澤　憲一　松澤　傳　松木左エ門五郎
松田　寅雄　松野　正夫　松前　英夫
松元　清二　丸山志乃武　光枝　成志
水野　平　三浦　惺市　水戸　彦次
三宅多榮子　三宅　義夫　宮野　茂
宮本　優　三好　道繁　牟田　晃
武藤　成章　盛　俊策　森　二代志
森　基美　森　保雄　森川　金成
森村　幸則　森本　繁雄　守本　秀雄
森安　秀男　八木　敏夫　安武　敬賀
山岸　善一　山岸　隆一　山口　観秀
山口　敏人　山崎　匡男　山下　正雄
山下　裕　山田　早苗　山田　武夫
山田　稔　山田　稔　山田　行雄
山田　幸光　山田　義雄　山中　久二
山中　廣　山本　馨　山本　正之
山本　睦　山屋　信一　遊佐　直之
與儀　武夫　吉川　勇　吉田　輝男
吉田　廣　吉永　忠信　吉野　彰
吉村　正喜　四元　頼信　米田　隆
龍　公夫　渡邊純一郎　渡邊　浩
渡會　正喜

瑞宝双光章を授ける（各通）

伊藤　幸郎　入倉勘十郎　打越　明
江口　豊　大出　浩造　小倉　毅
齋藤　勝男　白取　浅一　仙道運之助
高橋　順一　竹田　靜夫　辻田　親之
寺田　茂　冨田　光雄　中来田秀次
中山　源正　濱田徳一郎　福西　茂男
松ノ木國雄　山田秀太郎　渡邊　澄
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月一日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、二月二十四日エストニア国の独立記念日につき、同月二十一日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

登録検査機関の登録事項の変更に関する公示

船員法の一部を改正する法律（平成二十四年法律第八十七号）附則第七条第七項に基づき、一般財団法人日本海事協会から登録事項の変更の届出があったので、同法附則第七条第二十九項の規定により公示する。

平成二十六年二月二十五日

国土交通大臣　太田　昭宏

一　ハンブルク事務所の変更

(一)　事業所の名称及び所在地の変更

変更前	Spaldingstr 77a 20097 Hamburg, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY
変更後	Ueberseeallee 1, 20457 Hamburg, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY

(二)　変更年月日　平成二十五年十一月一日

二　南通事務所の変更

(一)　事業所の所在地の変更

変更前	Hongqiao Xinyuan, 36, Hongqiaoxilu, Nantong, PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA
変更後	No. 88 Chongchuan Road, Nantong, 226000, PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA

(二)　変更年月日　平成二十六年一月一日

三　バルパライソ事務所の変更

(一)　事業所の所在地の変更

変更前	Avenue Nueva Libertad 1405, Of. 1703, Vina del Mar, Region Valparaiso, REPUBLIC OF CHILE
変更後	Avenue Nueva Libertad 1405, Of. 1802, Vina del Mar, Region Valparaiso, REPUBLIC OF CHILE

(二)　変更年月日　平成二十六年二月一日

中部地方整備局公示

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第１項の規定により寒狭川頭首工及び寒狭川導水路に係る兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条２項の規定に基づき、公示する。

その関係図書は、中部地方整備局及び同局豊橋河川事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成26年２月25日

中部地方整備局長　八鍬　隆

1　河川の名称　豊川水系豊川及び宇連川

2　河川管理施設の名称又は種類　寒狭川頭首工及び寒狭川導水路

3　河川管理施設の位置　愛知県新城市玖老勢字大曲16番の１及び同所から愛知県新城市富栄字道下５番の４地先まで

4　管理を行う者の氏名及び住所

氏名　独立行政法人水資源機構理事長　甲村　謙友

住所　埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２

5　管理の内容　施設の操作、維持及び修繕

6　管理の期間　平成26年２月４日から施設の存する日まで